

津久見市議会だより

第 84 号

令和6年2月 定例会
令和6年5月1日 発行

編集発行

大分県津久見市議会 ☎0972-82-9518

題字は津久見高校書道部です

- ◎ 令和6年度の予算 P 2
- ◎ 市政を問う(一般質問) P 9
- ◎ つくみの宝 P16

津久見中学校入学式
(新入生代表 新名 心玲 さん)
にいな みれい

令和6(2024)年度 一般会計当初予算

特別会計55億5,901万円(介護・国保など)

一般会計

前年度比24.7%減

103億

4,300万円

子育て

切れ目ない子育て支援とは…

保育料無償化

4億 8,516万円

- 津久見市独自で3歳未満の第1子の保育料無償化
- 国・県の制度と合わせると、全ての入園児の保育料が無償



児童クラブ

児童クラブ基本利用料金
全額補助 660万円

子ども医療費助成事業

出生から18歳までの
医療費を無料化

5,596万 7千円

教育・文化

共同調理場整備事業

1億 2,612万 3千円

(総事業費1億 6,496万 5千円)



増築工事中の共同調理場

学校給食は1か
所拠点方式に!
(自校調理方式
なくなる)

市民野球場スコアボード及び
バックスクリーン塗装等改修事業

3,812万 1千円



市民野球場スコアボード

産業・観光

市民農園整備事業

359万 1千円

1区画 25㎡を 24区画整備予定



整備予定地

農園整備予定地(終末処理場裏)

桜観光誘客事業

河津桜(四浦地区)

山桜(青江地区)など

500万円



つくみ山桜まつり

生活

路線バス運行補助金

2,000万円

乗合タクシー運行費

1,098万 6千円

橋りょう補修事業

川上人道橋などの改修等

9,540万円

高規格救急自動車購入事業

4,732万 4千円

総合防災マップ作成業務

地震・津波等に備える
使えるマップに!

553万 9千円



川上人道橋



救急車

環境

ストックヤード整備事業 2,070万 2千円
(旧焼却場解体に向けた計画等の調査費用)



旧焼却場

市民活動・行財政

キャッシュレス対応機器導入事業
(市民生活課・税務課に設置) **394万 2千円**

地域おこし協力隊
活動事業 2,210万円



地域おこし協力隊

医療

保戸島診療所事業
新機器導入等 **1,411万 5千円**



保戸島診療所

当初予算議案 議決結果

- 議案第 40 号 令和6年度一般会計予算について
- 議案第 41 号 令和6年度国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 42 号 令和6年度津久見都市計画土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第 43 号 令和6年度奨学資金事業特別会計予算について
- 議案第 45 号 令和6年度介護保険事業特別会計予算について
- 議案第 46 号 令和6年度保戸島航路事業特別会計予算

について

●議案第 47 号 令和6年度津久見市水道事業会計予算について

●議案第 48 号 令和6年度津久見市下水道事業会計予算について

●議案第 49 号 令和6年度津久見市簡易水道事業会計予算について

結 上記9議案については、全会一致で可決しました。

●議案第 44 号 令和6年度津久見市後期高齢者医療特別会計予算について

結 反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決しました。

第 1 回臨時会 会期:3/28(1 日間)

- 議案第 61 号 津久見市庁舎整備に関する住民投票条例の制定について

説 新庁舎整備に関し、津久見港埋立地への庁舎建設案又は津久見市立第二中学校(旧校舎改修)等を活用した分庁舎案の二択で住民投票を行う条例を制定するものです。審査の中で、委員から、主に次の2点について修正案が提出されました。

- ・第2条第1号中「庁舎建設案」の次に「(事業内容の見直しを含む。)」を追加
- ・第23条に「成立要件」として、「投票した者の総数が当

該住民投票の投票資格者数の2分の1に満たないときは、成立しないものとする。」を追加

結 反対討論があり、採決の結果、原案及び修正案ともに賛成多数で可決しました。

- 議案第 62 号 令和5年度一般会計予算の補正について

説 予算の総額に1,628万6千円を追加し、総額を127億5,797万9千円とするもので、内容としては、新庁舎整備に関し、住民投票を執行するにあたり必要となる諸経費を増額するものです。

結 全会一致で可決しました。

2月定例会

会期：2/26～3/19
(23日間)

総務常任委員会

3月7日、本委員会に付託された15議案について審査を行いました。

●議案第3号 専決処分の承認を求めることについて (津久見市手数料条例の一部改正)

説 戸籍法の改正による関係政令の施行に伴い、所要の改正を行ったもので、全会一致で可決しました。

●議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

説 地方自治法の改正により、整備が必要となる関係条例を一括して改正等する条例を制定するもので、全会一致で可決しました。

●議案第5号 津久見市特別職の常勤職員の給与に関する条例の一部改正について

説 市長の任期中に、特別職（市長・副市長・教育長）の給料を減額するもので、全会一致で可決しました。

●議案第11号 津久見市特殊勤務手当条例の一部改正について

説 動物等の死骸処理について、特殊勤務手当に追加するため、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第12号 津久見市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

説 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改定されたことに伴い所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第14号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について

説 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正により、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第15号 津久見市消防団条例の一部改正について

説 消防団員の処遇改善を図るため、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第16号 津久見市課設置条例の一部改正について

説 新たに防災危機管理室を設置するため、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第17号 津久見市手数料条例の一部改正について

説 指定数量以上の危険物等に関する事務に係る手数料について、標準額が定められている政令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第18号 無垢島地区航路事業に関する条例の一部改正について

説 無垢島地区航路事業の貸切特別料金について、民間事業者の料金との均衡を図るため、片道13,000円から16,000円に引き上げるため、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第21号 津久見市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

説 「まち・ひと・しごと創生寄附金活用事業」いわゆる企業版ふるさと納税を基金の目的として追加するよう所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第29号 津久見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正について

説 地方自治法の一部改正に伴い、津久見市会計年度任用職員の報酬等に関し、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

●議案第51号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について

説 別府市の「男女共同参画センター」を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるもので、全会一致で可決しました。

●議案第54号 指定管理者の指定について (津久見市臨海観光交流施設多目的広場（つくみイルカ島サイドパーク）)

説 「津久見市臨海観光交流施設多目的広場（つくみイルカ島サイドパーク）」の指定管理者として、津久見市観光協会を3年間指定するもので、全会一致で可決しました。

●議案第 55 号 津久見市辺地総合整備計画の変更について（保戸島辺地）

【説】 保戸島・四浦東地区簡易水道施設整備工事と保戸島診療所医療設備整備事業の事業費の増加に伴う変更で、全会一致で可決しました。

社会文教建設常任委員会

3月7日、本委員会に付託された 21 議案について審査を行いました。

●議案第 6 号 津久見市公園条例の一部改正について

●議案第 7 号 津久見市普通河川取締条例等の一部改正について

【説】 上記 2 議案は、占用料の九州ブロック統一単価の改定等に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 8 号 津久見市水道事業給水条例の一部改正について

●議案第 9 号 津久見市簡易水道事業給水条例の一部改正について

【説】 上記 2 議案は、水道法の改正等に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 10 号 津久見市使用料条例の一部改正について

【説】 中学校統合に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 13 号 津久見市漁港管理条例の一部改正について

【説】 漁港漁場整備法の名称変更等に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 19 号 津久見市公共下水道条例の一部改正について

【説】 水道法の改正や水質汚濁防止法施行令の改正に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 20 号 津久見市介護保険条例の一部改正について

【説】 介護保険料率の改定等所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 22 号 津久見市ひとり親家庭等医療費の助

成に関する条例の一部改正について

【説】 DV 防止法の改正に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 23 号 津久見市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

●議案第 24 号 津久見市指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

●議案第 27 号 津久見市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

●議案第 28 号 津久見市指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

【説】 上記 4 議案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 25 号 津久見市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について

【説】 水道法の改正等に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 26 号 津久見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【説】 関係法令の改正に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 30 号 津久見市空家等対策条例の一部改正について

【説】 関係法令の改正に伴い所要の改正をするもので、全会一致で可決しました。

●議案第 31 号 津久見市高齢者住宅整備資金貸付けに関する条例の廃止について

【説】 介護保険等他の制度充実により平成 24 年度以降利用者がいないため廃止するもので、全会一致で可決しました。

●議案第 50 号 他の普通地方公共団体の公の施設を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について（大分市）

説 大分市の「大分市荷揚複合公共施設」を津久見市の住民の利用に供させることに関する協議について、地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるもので、全会一致で可決しました。

●議案第52号 指定管理者の指定について（津久見市異世代交流施設（津久見市とぎ倶楽部））

説 「津久見市とぎ倶楽部」の指定管理者として、とぎ倶楽部を2年間指定するもので、全会一致で可決しました。

●議案第53号 指定管理者の指定について（津久見市保戸島診療所）

説 「津久見市保戸島診療所」の指定管理者として、一般社団法人津久見市医師会を3年間指定するもので、全会一致で可決しました。

●議案第56号 市道路線の廃止及び認定について（大波磯奥線）

説 県の保戸島漁港道路の整備により市道大波磯奥線の廃止及び認定を行うもので、全会一致で可決しました。

予 算 常 任 委 員 会

●議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

●議案第2号 専決処分の承認を求めることについて

説 上記2議案については、全会一致で承認しました。

●議案第32号 令和5年度一般会計予算の補正について

●議案第33号 令和5年度国民健康保険事業特別会計予算の補正について

●議案第34号 令和5年度簡易水道布設事業特別会

計予算の補正について

●議案第35号 令和5年度津久見市後期高齢者医療特別会計予算の補正について

●議案第36号 令和5年度介護保険事業特別会計予算の補正について

●議案第37号 令和5年度保戸島航路事業特別会計予算の補正について

●議案第38号 令和5年度津久見市水道事業会計予算の補正について

●議案第39号 令和5年度津久見市下水道事業会計予算の補正について

説 上記8議案については、全会一致で可決しました。
※令和6年度予算については2～4ページに記載。

そ の 他 の 議 案

●議案第57号 人権擁護委員候補者の推薦について

説 古谷久美子氏（新任）を推薦するため、議会の意見を求めるもので、全会一致で適任である旨可決しました。

●議案第58号 津久見市公平委員会委員の選任について

説 上野寛氏（再任）を選任するもので、全会一致で同意しました。

●議案第59号 令和5年度一般会計予算の補正について

説 年度内に執行が困難となった新庁舎現行案の工事費等の減額等に伴う補正で、全会一致で可決しました。

●議案第60号 津久見市議会委員会条例の一部改正について

説 津久見市課設置条例の一部改正に伴うもので、全会一致で可決しました。

議 案 の 賛 否 表

賛否の分かれた議案のみ掲載しています。

○：賛成 ●：反対 棄：棄権 欠：欠席

議 案 名	植田 志ほ	野田 和廣	内田 隆生	島田 勝	倉原 英樹	丸木 一哉	菊池 正一	井戸川 幸弘	黒木 章三	宮本 和壽	高野 幹也	知念 豊秀
2月定例会												
議案第44号 令和6年度津久見市後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●
3月臨時会												
議案第61号 津久見市庁舎整備に関する住民投票条例の制定について（修正案に対する採決）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●
議案第61号 津久見市庁舎整備に関する住民投票条例の制定について（修正可決した部分を除く原案に対する採決）	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	●

議員研修会

令和6年3月19日（2月定例会閉会后）

「南海トラフ地震への備え」についてを題材に、大分地方気象台の高濱 聡 氏（南海トラフ地震防災官）をお招きし、ご講演をいただきました。

【自らの命、大切な人の命を守るために】

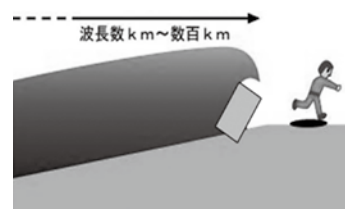
講師 大分地方気象台
南海トラフ地震防災官 高濱 聡 氏

【津波と普通の波の違い】

- 津 波 ⇒ 地震などにより海底地形が変形することで、海の表面から海底までの海水全体が動いて伝わる現象。

波長：長い（数km～数百km）

波長が長いため、巨大な水の壁となって長時間力が加わるため、陸上のものを破壊しながら内陸まで一気に浸水する。

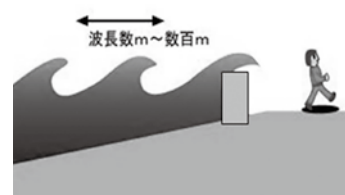


津波のイメージ図

- 普通の波 ⇒ 海域で吹いている風によって生じ、海の表面近くの海水が動く現象。

波長：短い（数m～数百m）

波長が短いため、一つ一つの波により加わる力は小さく、沿岸で砕け散る。



普通の波のイメージ図

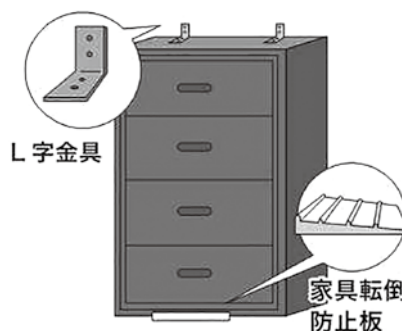
【南海トラフ地震とは】

- 巨大地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源とする大規模な地震
- 切 迫 性：概ね100年～150年間隔で繰り返し発生し、今後30年以内の発生確率が70～80%
- 被害甚大：想定される震源域が広く、また陸地に近いため、大きな被害が予想される。

【地震の発生に備えよう!!】

- 家具の固定
- 非常用持ち出し袋の準備
- 水や食料の備蓄
- 避難場所や避難経路の確認
- 感震ブレーカーの設置
- 建物の耐震化

● 家具の固定



今から準備しておきましょう!!

※本ページの画像は大分地方気象台より提供いただきました。

市政を問う 一般質問

3月5日(火)・6日(水)

10議員が登壇 傍聴者延べ64名



顔写真横の
二次元コードから
各議員の一般質問
の動画をご覧いた
だけます。

津久見市議会録画映像インターネット配信▷ <http://www.kensakusystem.jp/tsukumi-vod/index.html>

市政アドバイザーって？

たかの みきなり
高野 幹也



「人口減少について」

問 近年の本市の人口動態および出生数は

答 県が公表している令和2年国勢調査人口に自然動態、社会動態の増減を加えた人口の推移は令和3年が15,651人で前年から449人の減、令和4年が15,218人で前年から433人の減、令和5年が14,706人で前年から512人の減となっています。(いずれも10月1日)

出生数は令和2年60人、令和3年53人、令和4年44人となっています。(いずれも10月1日～9月30日)

問 出生数の減少にともない、今後の小学校統合についての考えは

答 文科省の学校適正規模は「小学校・中学校ともに12学級以上18学級以下の学校」と明記されています。

しかしながら、一方では「地域とともにあ

る学校づくり」を推進し、地域の方々や保護者の皆さんの協力をいただいて学校運営を行っているのが現状です。

このような現状をしっかりと分析し、子どもたちの教育環境の整備と地域とのつながりのバランスを注視しながら、慌てることなく統合について検討していきたいと考えています。

「市政アドバイザーについて」

問 市政アドバイザーとは

答 市政における重要課題や懸案事項について助言・提言を受けることを目的として井英昭氏を非常勤特別職として2月16日に雇用しました。

井氏は、久住町議を1期、竹田市議を3期務め、全国若手市議会議員の会の副会長も務めました。

新庁舎建設の理念は？！

うちだ たかお
内 田 隆 生



問 ふるさと納税について (1) 現在の状況と今年度の見通し (2) 来年度の見通しについて

答 今年度の見込みは1億4千万円前後だが、大規模災害等の影響等も考慮し、市長のトップセールス等により来年度目標である2億円以上の成果を目指したいとの答弁でした。

問 新庁舎建設について (1) 新庁舎建設とまちづくり、都市計画について (2) 新庁舎建設と防災について (3) 二中案の懸案事項について

答 市の総合計画、県と市の都市計画マスタープラン及びそれに基づく立地適正化計画、グランドデザイン構想、防災の対応等については、庁舎を港に建設する前提で組み立てており、二中案になれば速やかに対応を図りたいと考えています。

二中案の懸案事項については、「土砂災害区域であることの対応策」「二中の土地が借地であること」「入口の迂回路がないこと」「グラウンド

沿いの側溝・道路整備」「埋立地への避難タワー建設」「各関連事業計画のやり直し」等6項目を想定しています。

二中案だと国の法律に基づく「津久見市国土強靱化地域計画」の基本目標である「①人命の保護が最大限に図られること。②本市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。④迅速な復旧・復興に資すること。」という基本目標から大きく後退するがという質問に対しては、明確な答弁は得られませんでした。

2月26日の特別委員会で示された市民説明資料案は、1千万円以上もかかる住民投票に値する平等・公平・公正な資料案になっていないので、最速で資料を作り上げてほしいと要望しました。

見通しをもった財政運営を

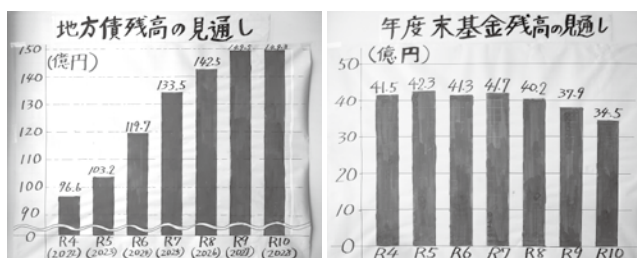
まるき かずや
丸 木 一 哉



1 今後の財政収支見通しについて

問 どのような見通しを持っていますか

答 現時点において、財政収支の見通しにつきましては、令和5年10月に作成しました、普通会計の中期財政計画の数値となります。中期財政収支における、地方債(借金)の推移につきましては、「新庁舎建設」などの大型事業により増加し、令和4年度決算で96億6,900万円、令和10年度で149億3,600万円と推計しています。基金(貯金)残高につきましては、令和4年度決算で41億5,400万円、令和10年度決算で34億5,100万円と推計しています。今後もま



ちづくりに欠かせない大型事業が目白押しでありますので、有利な財源の確保に取り組み安定した行財政運営に努めてまいります。

2 教育施設の整備について

問 老朽化が著しい校舎等の改修・改築の計画は、どうなっていますか

答 教育委員会では、令和3年度からの10年間を計画期間とした、津久見市学校施設長寿命化計画を策定しました。今期定例会には、千怒小学校の校舎寿命化について令和6年度から令和7年度にかけて基本設計・実地設計を行い、事業の完成を令和9年度を目標としています。千怒小学校の後は、津久見小学校が長寿命化改修事業の対象となります。

この他に、「新庁舎建設について」や「地域コミュニティの場としての学校」などについて質問しました。

命を守る避難場所として 新庁舎整備を

きくち しょういち
菊池 正一



問 緊急防災・減災事業債適用の要件は

答 庁舎移転で緊急防災適用の要件としては、津波浸水想定区域内から区域外に整備することを地域防災計画に位置付けていることなどがあります。

新庁舎埋立地案は、浸水想定区域内での移転となりますが、周辺施設の利用者や来訪者が、津波の際に避難できる津波避難ビルとして整備することや、津波浸水時でも市役所機能が停止しないよう対策を行うことにより、庁舎全体が高台移転と同等の効果が見込まれ、対象要件を満たしているとして、津久見市での適用が可能となりました。

問 市中心部に避難ビルの必要性は

答 商店街や飲食店、商業施設の従業員及び買物客、つくみん公園来訪者等にとって「港に大きく堅固な建物があれば、それを目指し

て逃げ込める。」そんなランドマークとしての役割を持つ津波避難ビル等があれば、一人でも多くの命を救うことができ、現計画における新庁舎が持つ津波避難ビル機能もそのような構想です。避難可能人数は1,050人を想定していますが、緊急的な一時避難として、通路や執務室、会議室、さらに屋上などを開放すれば、避難可能な人数は大幅に増加すると考えています。

本市としては、市民や市外からの来訪者等の安心・安全な避難を考慮した場合、また地域住民からの要望等を総合的に勘案した場合、市中心部において堅固な津波避難場所・避難所は必要だと考えています。

この他、副市長人事について質しましたが、不在期間中の総務課長などによる業務代行の状況を述べるにとどまり、具体的な人選の見通しは、未だに立っていないようです。

気候変動への取り組み強化を

いどがわ ゆきひろ
井戸川 幸弘



気候変動による影響は今後ますます大きくなるのは避けられず、気候変動適応法においても、行政や自治体などに気候変動に対して備えるように促す事態になっています。津久見市の今後の方針は。

問 熱中症対策について

答 熱中症による救急搬送は増加傾向であり、市の防災行政無線を活用するなど、熱中症対策の周知に努めています。今後も国や県と連携し、効果的な対策について検討しながら、熱中症予防に取り組んでまいります。

問 農業分野での取り組みについて

答 津久見市の農業の中心は露地柑橘ですが、近年の気候変動による影響は、猛暑や寒波、局地的な大雨、台風などがあげられます。今後、気候変動に対応した栽培品種の変更や柑

橘以外の果樹への転換も考えられますが、現時点では消費者に喜んでもらえる柑橘を栽培してもらうことを第一に考えています。

問 気候変動による海面上昇について

答 地球温暖化による気候変動、海面上昇や台風など自然災害の激甚化・頻発化には高い関心を寄せています。津久見市の防災計画では「高潮」の浸水被害想定はしているものの気候変動に伴う海面上昇の想定は反映できていません。しかしながら、地球温暖化による気候変動や自然災害の激甚化が頻発している状況は非常に大きな問題と認識しており、気候変動に対する国の動向などを十分に注視しながら、本市防災計画などと整合性を図ることになれば、必要に応じて都市計画などへの反映を行い、まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

街なか観光拠点整備(道の駅構想)の現状は !!

しまだ まさる
島田 勝



問 実現可能性調査の結果は

答 街なか観光拠点については、建物、外溝等、その他の整備を加えると建設費の合計は約6億5,200万円という試算です。収支に関するシミュレーションは、30万人来訪時の算定で収入は約680万円に対して支出は約2,500万円で、年間収支の差額は約1,800万円のマイナスとなる試算です。

問 今後の方向性は

答 開業予定時期が、基本計画時の令和9年から様々な情勢を勘案し令和11年度以降という報告となっています。今後、庁舎や総合計画などの方向性に関する見直しによっては、本施設の在り方も大きく変更となる可能性もあります。

水産振興の取り組み強化を !!

問 漁業者支援の取り組みは

答 一定要件を満たした正組合員に対して船舶で使用する燃料の高騰分を支援する事業を実施しています。そして、漁具等の備品購入や環境整備に必要な改修の支援策も国や県の事業を活用する形で検討していきたいと考えています。

唯一のライフライン保戸島航路 !!

問 運航委託期間終了予定の令和6年10月以降は

答 令和6年10月以降も、本市が事業主体となり、運航を継続していく予定です。運航の形態も、現在と同様に用船契約及び運航委託契約を締結することを第一に調整しています。一方で、使用している船舶は2隻とも老朽化が進んでおり、定員を大きく下回る運航回数が多いことから、小型船舶の建造も並行して、検討していきたいと考えています。

その他、漁業者の人材確保の取り組み等質問しました。

住めば都！ 移住・定住の取り組みの強化を

う え だ し ほ
植 田 志 ほ



問 住めば都！お試し移住の取り組みは

答 お試し居住施設とは、地方への移住を真剣に検討している方に向けて、実際に泊まって頂き、地域の住み心地などを体験してもらう施設です。現在、中央町にある施設「くらししてみかん」は、本来旅館として営業していた建物であり、宿泊するには施設が広すぎるなどのデメリットもあり、お試し居住施設には不向きという結論に至りました。しかし、他自治体ではお試し居住施設のニーズもあることから、市の負担の少ない形で対応できるかどうかを含めて、今後検討していきたいと考えています。

問 移住者に対して、ハローワークや事業承継などのマッチングの取り組みは

答 就労を希望する移住者は、市役所での転入手続後に「津久見市ふるさとハローワーク」

に立ち寄る方もおられます。さらに、求人情報を、市役所玄関フロアにも掲示しています。事業承継は、津久見商工会議所が窓口となりますので、相談するようにあっせんします。

問 地域おこし協力隊の定住に向けた取り組みは

答 地域おこし協力隊の任期2年目から任期終了後1年以内の起業又は事業承継を対象に1人当たり100万円を上限とした支援があります。大分県地域おこし協力隊サポートチームと連携しながら、地域での人脈形成や事業に必要な資格サポート、イベント出店紹介など、できる範囲で定住に向けた支援を継続したいと考えています。

他に、「川野前市長の政策のコンパクトシティの継承について」と「石川市長の今後の取り組みと方向性について」を質問しました。

庁舎建設は災害警戒区外で

ちねん とよひで
知 念 豊 秀

問 市民から津久見港埋立地案から第二中学校跡地への変更については少なからず異論が出ています。住民投票は、新庁舎建設を津久見港埋立地にするか、しないかに絞って実施してはどうですか

答 市民の皆様へ提案してきました埋立地案と第二中学校跡地等を活用した移転案の二択で実施したいと考えています。

問 津久見港埋立地は、津波災害警戒区域です。しかも南海トラフ津波地震の被害予測では、死者数 2,110 人、災害ガレキ 65 万トンが発生する危険地帯です。住民投票の結果次第では、埋立地案を撤回しますか

答 撤回することになります。

会計年度任用職員の処遇について

問 任用職員の任用人数、契約年数、再任用の際の条件等をお答えください

答 令和 6 年 2 月 1 日現在 169 名で、契約年数は 1 年、

再任用条件は、本人の意思を確認し、5 年の範囲で任用しています。

問 常勤職員の給与に準じた改定などは、どのように対応しましたか

答 任用職員の給与は、市の条例や規程により給料や各種手当を定めていますが、総務省からの通知内容にしたがって改定を行ない、新年度からの適用としています。

現行の健康保険証廃止について

問 生活保護世帯は、これまで病気になれば社会福祉課に医療券を発行してもらい病院で診療を受けています。マイナ保険証で、どのように対応しているか説明してください

答 現時点では、これまでと変わりません。

問 マイナ保険証を紛失した場合、再発行までの間、無保険になりますか

答 申請により資格確認書をすぐ交付します。

風通しのよい話しやすい職場環境を

の だ かずひろ
野 田 和 廣

問 メンタルヘルスの対策は

答 年 3 回ストレスチェックを行い、過度のストレスが見受けられる場合は、病院の受診などを勧めています。また、公認心理師による月に 1 回カウンセリング相談日を設け、特に早期の予防やケアが必要な職員については、専門医へ受診等の指導も行っています。

さらに、心の健康状態を知るための職員研修を管理職や職員個人を対象に行っています。

問 ハラスメントの対策は

答 津久見市職員のハラスメント防止に関する要綱を制定し、総務課人事担当や職員団体を窓口とし、同性の担当職員を配置するなど、相談しやすい体制を取っています。

問 職場の実情を基に研修、学習会、協議したりしては

答 職員からの提供を基に原因を把握するなどして、職場全体の改善に繋げられるものは何か？これまで

も考えています。合わせて、研修のテーマなどを考えるときにも役立てたいと思います。

問 気軽に相談が出来る第三者機関の設置は

答 今後の状況次第で、第三者機関の設置を含めて何が有効な手段なのか？考えていきます。

問 いつまでも職場に残らずに、早く帰って明日への英気を養うことが大事では

答 ON、OFF の切り替えは、非常に大切だと思っています。

問 「視覚支援機器」の補助の考え方は

答 視覚障がいを持つ方にとっては、日常生活において役立つものであると考えますので、他市の状況も参考にしながら、検討したいと思っています。
※その他、業務改善の必要性、近年増加する早期退職者の現状などを質問しました。

市長へ問う - 市民との約束は -

くらはら ひでき
倉原 英樹



問 市長選での公約について

答 主な公約として、新庁舎建設の場所を市民に改めて問う住民投票の実施、ふるさと納税の拡充、事業の見直しなどの財源確保による小中学校の給食費の無償化等があります。

住民投票について

40 数億円をかけて津波被害が想定される場所に建設する現行案が良いのか、第二中学校を活用し、基金 6 億円を元にできることを考える二中案がいいのか、住民投票により市民間の活発な議論が起こることを強く望みます。

給食の無償化について

給食費の無償化の実施には多額の費用を要することから、現時点での津久見市財政状況では実施の困難性が高く、財源の確保が必要です。

ふるさと納税の拡充は、市長のトップセールスにより、情

報発信を SNS など多様な媒体を活用して積極的に行っています。

問 防災対策について

仮設住宅、二次避難所の確保について

答 津久見市における仮設住宅の設置場所としては、学校のグラウンドや公園、その他の市有地等を候補地としています。また、空室となっている市営住宅や民間賃貸住宅を借り上げて提供する借上げ型応急住宅も確保できるよう努めます。

二次避難所については、主に高齢者や障がい者など避難生活を継続することが困難となった要配慮者等を避難してもらう施設ですが、「福祉避難所」として位置付けしております。市内に 11 ヶ所の指定避難所と 12 ヶ所の福祉避難所と協定を締結しています。

※第二中学校を活用した庁舎建設について、6 億円で全てができるとの認識を与えてしまったことを認め、謝罪の発言がありました。

6月定例会のご案内（予定）

6月 3日(月) 開会

13日(木) 一般質問

14日(金) 一般質問

17日(月) 常任委員会

6月 18日(火) 常任委員会

19日(水) 常任委員会（予備日）

26日(水) 採決・閉会

傍聴のお知らせ

本会議（開会日・一般質問・閉会日）は議場で行います。本庁舎裏の別館（上下水道課・税務課がある建物）の奥に進み、階段を上がってください。

各常任委員会は、本庁舎裏の新館（社会福祉課がある建物）の 2 階の委員会室で行います。

議会事務局 ☎ 82 - 9518

区長会と議会との意見交換会

1月26日に市民会館で「区長会と議会との意見交換会」を開催しました。

黒木議長、成松区長会長からの挨拶、高野庁舎建設等特別委員長から委員会の開催状況・概要の報告、質疑応答の後、3つのグループに分かれてグループ討議を行いました。

区長会の皆さんありがとうございました。

●当日の主なご意見

- ・新庁舎建設について
- ・外灯、防犯灯について
- ・河川の草刈りなどの維持管理について
- ・市道、里道の維持管理等について
- ・漁港湾内のごみの回収について

など

区長 24 名・市議 11 名が参加しました



令和6年 第1回議会報告会を開催しました

3月21日、市民会館で議会報告会を開催しました。当日は40名余りの方のご参加をいただきました。当日会場に足を運んで下さった皆さんありがとうございました。

アンケートの内容や会場での意見等については、今後の議会及び議員個々の活動に活かしていきたいと思います。

●当日の主な内容

- ・常任委員会活動報告
(議案の審査・行政視察報告)
- ・庁舎建設等特別委員会活動報告
(委員会の開催状況・概要)
- ・質疑応答、意見交換



●アンケートでの主なご意見

- ・新庁舎建設について
- ・住民投票の是非について
- ・市長選の結果について
- ・教育長の人事について
- ・議会報告会の開催回数・内容について

など



つくみの宝

2月2日に、津久見高校普通科1年生23名が、市議会に来てくださいました。6グループに分かれて、津久見の活性化や、まちが抱える課題をテーマに、議員と意見交換を行いました。



Aグループ テーマ
「津久見市の南海トラフ地震の減災を考えよう」



Bグループ テーマ
「津久見市の生活習慣病を改善しよう」



Cグループ テーマ
「津久見市の少子化を食い止めよう」



Dグループ テーマ
「津久見市の若い人口を増やそう」



Eグループ テーマ
「津久見市の高齢者の理美容を周知しよう」



Fグループ テーマ
「つくみイルカ島の魅力を発信しよう」

津久見高校の皆さん、ありがとうございました。
皆さんとの話し合いで出た意見や考え方などは、今後の市政の参考にさせていただきたいと思います。